

# 課題研究実習の手引き

(「高度経営力・指導力開発実習Ⅰ」「高度経営力・指導力開発実習Ⅱ」)

2023年4月5日

群馬大学大学院教育学研究科  
教職リーダーコース実習部会

# 目次

第Ⅰ章 学校における実習のねらいと概要	1
1 実習のねらい	1
2 実習の概要	1
3 実習期間、内容・時間、単位、実習場所	1
4 実習の進行表	2
第Ⅱ章 実習の内容	3
1 高度経営力・指導力開発実習Ⅰ	3
(1) ねらい	3
(2) 実習場所	3
(3) 実習期間及び時間（合計 120 時間）	3
(4) 実習の具体的内容	3
(5) 評価項目と基準	3
(6) 評価方法	4
(7) 実習校の対応について	4
2 高度経営力・指導力開発実習Ⅱ	4
(1) ねらい	4
(2) 実習場所	4
(3) 実習期間及び時間（合計 180 時間）	4
(4) 実習の具体的内容	4
(5) 実施方法	5
(6) 評価項目と基準	5
(7) 評価方法	5
(8) 実習校の対応について	5
3 関係資料	6
4 高度経営力・指導力開発Ⅰ又はⅡを実施する連携協力校への依頼事項	7～8
連携体制の組織図等	9～10
各種様式	11～15

# 第 I 章 学校等における実習のねらいと概要

## 1 実習のねらい

群馬大学大学院教育学研究科専門職学位課程教職リーダーコース（以下、「教職リーダーコース」という）では、社会のニーズに応える高度な専門職業人の養成に特化し、学校現場の諸課題を解決できるような高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成を目的としている。

このような教員養成を行うため、実習では、「学校現場におけるさまざまな課題や現状を客観的にとらえ、理論的に分析・把握し、それを実践に結びつけることのできる高度な専門性を養うこと」を目的としている。そして、学校等における実習において、大学院における授業で培った能力をさらに確かなものにするとともに、学校現場での諸課題を他の教員と協力して解決できるリーダー的な存在となることをねらいとする。

## 2 実習の概要

教職リーダーコースのねらいに沿って、学校等における実習を「課題研究実習」と位置づける。

「課題研究実習」の「課題」とは、学校現場での諸課題に対する院生各自の課題研究テーマとしての「自己課題」である。

### 1 年次：「高度経営力・指導力開発実習Ⅰ」

置籍校において、各種調査結果や観察データの分析により、児童生徒または教師の実態についてのアセスメントを行い、置籍校が抱える教育課題の全体傾向を見いだすなど、2年次の実践研究に向けた実態把握・分析・実態に基づく研究構想の検討を行い、研究計画を具体化する。

また、院生個人のテーマに応じて、置籍校での教育実践や会議への参画に加え、県内外の先進校や教育委員会等の関係諸機関での研究視察や情報収集、学会や研修会への参加を行うなど、柔軟に計画する。

### 2 年次：「高度経営力・指導力開発実習Ⅱ」

勤務校において、自らが設定した課題を解決する方策を計画・実践する。また、実践検討会を通して、自己の実践を評価・再考察し、次の実践につなげていく。さらに、課題研究に関しては、指導教員による勤務校への巡回などによる指導を受けつつ研究を深め、最終的にその成果として課題研究報告書にまとめ、学内外の方を招いた報告会で発表する。

## 3 実習期間、内容・時間、単位、実習場所

	実習期間	実習内容・時間	単位	実習場所
高度経営力・指導力開発実習Ⅰ	1年次6月～1月 (実習日程は個別に決定する。)	事前・事後指導 4時間  置籍校での実習 原則90時間  先進校及び関係機関等での実習 原則26時間 合計120時間	4	各置籍校、先進校、関係機関など

高度経営力・指導力開発実習Ⅱ	2年次4月～1月 (実習日程は個別に決定する。)	24日間(1日7.5時間) 合計180時間	6	各勤務校
		合計300時間	10	

#### 4 実習の進行表 (2023～2024年度の見通し)

	教職大学院	置籍校・実習校等	備考
1 年 次	4月 ・高度経営力・指導力開発実習Ⅰの事前指導 4月～5月 ・実習Ⅰの計画作成 (担当指導教員学校訪問) 5月～1月 ・課題研究と連動して実習Ⅰ  1月～2月 ・実習Ⅰの事後指導 ・実習Ⅱの事前指導 2月～3月 ・実習Ⅱの計画作成 (担当指導教員学校訪問)	5月 ・高度経営力・指導力開発実習Ⅰの依頼 ・実習校指導教員の決定報告  5月～1月 ・置籍校等における実習 ・先進校視察 ・教育関係機関等訪問 ・研修会参加  2月～3月 ・実習Ⅱの事前打合せ (担当指導教員学校訪問)	8月 ・課題研究中間報告会(1)  1月 ・実習Ⅰ実習録提出 2月 ・課題研究中間報告会(2) ・専門職学位課程運営委員会 (実習Ⅰ評価)
2 年 次	4月～12月 ・高度経営力・指導力開発実習Ⅱ巡回指導 (大学の担当指導教員が院生の実習日に年間20時間程度を目安に学校を訪問し、指導を行う。)  ～1月 ・課題研究報告書等作成	4月～12月 ・高度経営力・指導力開発実習Ⅱ (各学校では、指導教員を中心に課題研究に基づく実習の指導に当たる。) 10月～12月 ・実践検討会 (公開授業等、研究報告)  1月 ・高度経営力・指導力開発実習Ⅱ評価	4月 ・高度経営力・指導力開発実習Ⅱ計画書の作成と提出  1月 ・課題研究報告書提出 ・実習Ⅱ実習録提出 2月 ・課題研究公開報告会開催 ・専門職学位課程運営委員会 (実習Ⅱ評価)

## 第Ⅱ章 実習の内容

### 1 高度経営力・指導力開発実習Ⅰ

#### (1) ねらい

連携協力校（以下「実習校」という。）での観察、実態把握・分析等を通して、自らの実践を顧み、2年次の実践研究に向けた課題を明確にする。

また、県内外の先進校や教育委員会等の関係諸機関での研究視察や情報収集、学会や研修会への参加を通して、課題解決の方策の策定に活かす。

#### (2) 実習場所

実習校（置籍校）及び県内外の先進校、教育委員会や独立行政法人教職員支援機構等の関係機関

#### (3) 実習期間及び時間（合計120時間）

実習の期間は1年次の5月から翌年1月までとする

- ① 全体事前指導 2時間
- ② 実習校（置籍校） 原則90時間（1日7.5時間×12日）
- ③ 県内外の先進校、教育関係機関など 原則26時間
- ④ 全体事後指導 2時間

ただし、③の時間を②に充てたり②の時間を③に充てたりするなど、柔軟に対応する。

#### (4) 実習の具体的内容

- ① 実習校においては、授業参観や授業補助等による実践への参画、職員会議や校内研修等への参加を通して、実践研究に向けた実態把握・分析を行う。
- ② 管理職や実習校指導教員の指導の下、各種調査やインタビュー等を行うとともに、データを分析し、児童生徒あるいは教員の実態についてアセスメントを行い、置籍校が抱える教育課題を見いだす。
- ③ 研究課題を明確にするとともに、教科経営、学級・学年・学校経営、校内組織へのアプローチの在り方を設計するなど、研究構想を研究計画へと具体化する。
- ④ 県内外の先進校や教育委員会、独立行政法人教職員支援機構等において、視察や研修を行う。  
なお、視察では参与観察、フィールドワーク等の様々な方法を適宜選択する。また、課題に応じた研修に参加するなどして、先進的研究における教育課題の解決のプロセス等を見いだす。
- ⑤ 大学院担当指導教員は、事前指導として担当する院生に対して実習計画の作成等で必要なアドバイスをを行う。また、必要に応じて事前指導以外においても実習校に出向き実習校との連携を図り、実習を充実させる。
- ⑥ 院生は、実習日ごとに実習録（実習日誌、省察記録等）を作成し、実習校指導教員の指示に従い、提出する。

#### (5) 評価項目と基準

- ① 自己省察 実習校での観察と授業・会議・校内研修等への参加等を通して、これまでの自らの実践を省察し、自己のこれまでの実践の改善点等を具体的かつ明確にできたか。

- ② 課題の明確化 自己省察に基づき、自己のテーマを明確にできたか。
- ③ 先進的研究の分析 先進校や教育関係諸機関の研究視察・研修参加・情報収集などを通して、先進的研究における教育課題の解決プロセス等を明確にできたか。

## (6) 評価方法

実習録の記載内容、授業・会議・校内研修等への参画状況、実習時や事後検討会での発言内容から、評価項目・基準に照らし合わせて、大学院担当指導教員が評価する。

なお、最終的な成績評価は、専門職学位課程運営委員会で決定する。

## (7) 実習校の対応について

- ① 実習校ごとに「実習連携部会」を設置する。
- ② 構成委員は、実習校の実習校指導教員及び大学院担当指導教員とする。
- ③ 実習連携部会は、実習時間、実習の具体的内容、方法、評価項目・基準、評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。
- ④ 実習連携部会での協議内容は、大学院担当指導教員がまとめ、専門職学位課程運営委員会(実習部会)に報告する。実習部会は、各学校での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

## 2 高度経営力・指導力開発実習Ⅱ

### (1) ねらい

連携協力校(以下「実習校」という。)において、各自が課題解決のための企画・立案を実習開始時に行い、その実践に向けて、計画的に実習することにより、課題研究の内容を検証し、課題解決に向けた実践力を確かなものにする。

### (2) 実習場所

原則として実習校(勤務校)で行う。

### (3) 実習期間及び時間(合計180時間)

実習の期間は2年次の4月から翌年の1月までとし、あらかじめ作成した計画に沿って行う。  
実習校(勤務校) 180時間(1日7.5時間×24日)

### (4) 実習の具体的内容

- ① 各自が設定した課題解決のための対応策(学習支援、生活指導、生徒指導の方法、校内研修や地域連携の方法等)を立案し、それを実践する。
- ② 実践内容としては、教科の授業や道徳、特別活動等の授業や、校内での研修会の実施、地域連絡会(学校評議員会)などが想定される。
- ③ 実践後はさらに改善された実践案を立案・実施し、自己の実践を評価・再考察し、次の実践へとつなげる。実践サイクルの回数や時期などは、院生の課題研究のテーマにより、個別に計画する。
- ④ 課題研究に関わる実践がまとまった段階(通常10月～12月初旬)で、実践検討会を開催し、自己の実践を評価・再考察し、次の実践案を考案する。この院生の実践及び実践後の実践検討

会は、実習校及び近隣の小中学校教員に対して公開とする。実践検討会には、院生本人の他、実習校指導教員、大学院担当指導教員等が参加するが、その他、近隣の小中学校の教員の参加も募る。実施回数は1回とする。

## (5) 実施方法

- ① 実践計画を実習開始前に実習校における年間指導計画に組み込み、学校での教育活動における位置づけを明確にする。その際、大学院担当指導教員も同席し、院生の課題に沿った実習ができるよう実習校指導教員と相談し、アドバイスする。
- ② 大学院担当指導教員は、院生各自が設定した課題解決（学習支援、生活指導、生徒指導の方法等、校内研修や地域連携の方法等）について、院生の実践を参観し、実践検討会を開催して指導を行うなど、必要に応じて実習校に出向き、合計20時間程度の指導に当たる。
- ③ 実習期間中も課題研究の授業は並行して行うが、実習とは別の時間帯で大学において指導することを原則とする。なお、勤務に支障を来さないよう、勤務校において大学院担当指導教員が学校訪問をした際に行うことも可能とする。課題研究の授業では、実習での実践をさまざまな角度からとらえ直し、再考察し、まとめ、次へとつなげられるように、より深い考察を行う。そのため、課題研究の成績評価は、実習における評価とは別に、大学院担当指導教員が行う。

## (6) 評価項目と基準

- ① 課題研究の取組
  - ・自らの課題解決のための実習計画が適切であったか。
  - ・課題解決に向けた実践が有効であったか。
  - ・実践結果が学校経営や教育活動に生かされたか。
- ② 実践的指導力
  - ・「教科等の指導」「学級経営」「児童生徒の生活指導や生徒指導の実践」等の実践的スキルは、他の教員の模範となるレベルにあるか。
  - ・学校の諸課題に対して積極的に取り組み、学校経営に寄与したか。
- ③ 自己省察
  - ・自己の実践の評価・再考察が、的確かつ深くなされたか。
  - ・校内におけるミドルリーダーとしての役割を果たせたか。

## (7) 評価方法

実習録の記載内容、指導計画の内容、実施の状況、実習時や事後検討会での発言内容から、評価項目・基準に照らし合わせて、実習校指導教員と大学院担当指導教員との協議の上、評価する。なお、最終的な成績評価は、専門職学位課程運営委員会で決定する。

## (8) 実習校の対応について

- ① 学校ごとに「実習連携部会」を設置する。
- ② 構成委員は、実習校の実習指導教員及び担当の大学院担当指導教員とする。
- ③ 実習連携部会は、実習時間、実習の具体的内容、方法、評価項目・基準、評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。
- ④ 実習連携部会での協議内容は、大学院担当指導教員がまとめ、専門職学位課程運営委員会（教育実習部会）に報告する。教育実習部会は、各学校での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

### 3 関係資料

#### 2022 年度～2023 年度 高度経営力・指導力開発実習Ⅰ・Ⅱ 連携協力校（実習校）

No.	院生氏名	学校名	学校所在地	電話番号	校長氏名
1	筏井 隆平 (山崎・平林・鈴木)	伊勢崎市立境剛志小学校	伊勢崎市境下武士 831	0270- 74-0037	三木 俊幸
2	今井 紀恵 (大島・川野・佐藤)	高崎市立東部小学校	高崎市上大類町 1372	027- 362-2932	武井 郁也
3	上田 将大 (鈴木・立見・佐藤)	富岡市立富岡中学校	富岡市七日市 1116-1	0274- 62-1741	白石 直樹
4	岡村 朋也 (高橋・野村・大島)	高崎市立吉井西小学校	高崎市吉井町長根 1930-1	027- 387-2817	小池 芳典
5	岡本 隆司 (山口・坂西・音山)	群馬県立高崎北高等学校	高崎市井出町 1080	027- 373-1611	佐藤 幸弘
6	上ノ内 道 (高橋・野村・大島)	渋川市立渋川中学校	渋川市渋川 2555-2	0279- 22-2548	高橋 充
7	高橋 克行 (山崎・平林・立見)	太田市立九合小学校	太田市飯塚町 1534	0276- 45-3301	後藤 秀幸
8	増山 肇 (音山・坂西・山口)	館林市立第一小学校	館林市代官町 9-1	0276- 72-4438	上村 哲也

#### 2023 年度～2024 年度 高度経営力・指導力開発実習Ⅰ・Ⅱ 連携協力校（実習校）

No.	院生氏名	学校名	学校所在地	電話番号	校長氏名
1	櫻井 康平 (鈴木・川野・佐藤)	富岡市立南中学校	富岡市中高瀬 1118	0274- 64-1603	岩井 善彦
2	中島 繁 (音山・川野・山口)	太田市立藪塚本町中学校	太田市大原町 695	0277- 78-2838	須田 裕明
3	廣瀬 裕紀 (大島・立見・高橋)	伊勢崎市立境小学校	伊勢崎市境 515	0270- 74-0036	青野 和彦
4	福富 明子 (佐藤・坂西・山崎)	高崎市立下室田小学校	高崎市下室田町 1206	027- 374-1271	高橋 和夫
5	渡辺 正大 (高橋・野村・大島)	みどり市立笠懸小学校	みどり市笠懸町鹿 346	0277- 76-2100	加部 豊
6	渡辺 幹人 (山崎・平林・鈴木)	前橋市立永明小学校	前橋市上大島町 655	027- 261-0409	日野 行裕
7	濱野 香織 (山口・坂西・音山)	群馬大学共同教育学部 附属特別支援学校	前橋市若宮町 2-8-1	027- 231-1384	木山 慶子

( ) 大学院担当指導教員



#### 4 高度経営力・指導力開発実習Ⅰ又はⅡを実施する連携協力校（以下「実習校」という。）への 依頼事項

##### （１）実習校指導教員の役割等

- ① 各実習校では実習校指導教員 1 名を決定する。
- ② 実習校指導教員と大学院担当指導教員で「実習連携部会」を構成する。
- ③ 実習校指導教員の具体的な役割は以下の通りである。
  - i 実習する院生が提出する「高度経営力・指導力開発実習Ⅰ又はⅡ実施計画」に沿って実習していることを確認する。
  - ii 実習の内容や方法について実習生に指示したり相談に応じたりする。
  - iii 実習生の課題研究に関わる実践や実践検討会に参加する。
  - iv 高度経営力・指導力開発実習Ⅱについては、評価表をもとに大学院担当指導教員と評価について協議する。（高度経営力・指導力開発実習Ⅰは、実習校での評価はしない）

##### （２）事前打合せについて

各実習校は、実習に先立って実習する院生および大学院担当指導教員と事前打合せをする。

事前打合せは、原則として高度経営力・指導力開発実習Ⅰは実施年度の5月、高度経営力・指導力開発実習Ⅱは、実施前年度の3月末までに行う。日程については実習する院生及び大学院担当指導教員から各実習校に連絡を入れて調整する。

##### （３）高度経営力・指導力開発実習Ⅱにおける「実習日」の扱いについて

通常の勤務を行う中で院生が計画した特定の日を「実習日」とする。年間24日の実習日は、通常の勤務日とは分けて研修日とするが、職免日として指定するのではない。院生は大学に向くのではなく勤務校で実習する。

以下の点で、通常の勤務日と異なる。

- ① 高度経営力・指導力開発実習Ⅱに関わる授業実践や準備等を行う。
- ② 大学院担当指導教員が実習日に総計20時間程度の巡回指導を行う。
- ③ 実習日誌及び省察を実習日ごとに作成する。

##### （４）実習の具体的な内容

- ① 実習日においては以下のようなものである。
  - i 授業の実施にあたっては、大学院担当指導教員が授業等を参観し、必要な指導助言をすることをご理解いただきたい。
  - ii 授業の実施や課題研究の推進にあたって、実習校指導教員をはじめ、校長・教頭などの管理職、学級担任や教科担任の教員等から適宜指導助言をいただきたい。
- ② 夏季休業中なども実習日の設定ができる。また、学校での業務に差し支えない範囲においては、校外で調査研究や教材研究に当たったり、大学院で担当指導教員の指導を受けたりできるよう配慮いただきたい。

#### (5) 実習録について

- ① A4判の所定の用紙を活用し、実習日ごとに「実習日誌」「省察記録」を作成するとともに、院生が保管、整理する。
- ② 高度経営力・指導力開発実習Ⅰ・Ⅱにおける実習日誌および省察記録は、実習の終了時点で「実習録」として院生がまとめ、大学院指導教員に提出する。  
なお、実習日誌の他に指導案などの実習日の実践記録として参考になるものを添付する。
- ③ 「実習録」の提出は、高度経営力・指導力開発実習Ⅰ・Ⅱともに、翌年1月の指定された日までとする。
- ④ 院生から実習校指導教員に提出された「実習録」は、実習校における評価のための資料としても活用する。

#### (6) 評価について

- ① 各実習校において、高度経営力・指導力開発実習Ⅱについては、「高度経営力・指導力開発実習Ⅱ評価表」を基に、評価項目・基準に照らして、実習校指導教員と大学院担当指導教員との協議の上、1月中旬に評価を行う。
- ② 評価表は、実習期間中に大学院担当指導教員が各実習校に持参する。

### \* 実習に関する連絡・問い合わせ先

371-8510	前橋市荒牧町4丁目2番地 群馬大学大学院教育学研究科 専門職学位課程（教職大学院）
担当者	*野村 晃男（実習部会長） *TEL 027-220-7377（研究室直通） *E-mail nomu-akio@gunma-u.ac.jp
教務係（教職大学院担当）	*下山 純里 *TEL 027-220-7226 *E-mail junri.s@jimu.gunma-u.ac.jp

(連携体制の組織図)



